

松江市 報道機関配布資料

令和8年3月14日

件名

松江市内における食中毒の発生について

内容

令和8年3月13日、松江市民から松江保健所へ「3月8日に提供された仕出し弁当を喫食した複数の者が嘔吐下痢の症状を呈した。」旨の連絡がありました。

松江保健所が調査したところ、3月8日に松江市内の「アイパルテ 東出雲店」で調理した仕出し弁当を1グループへ提供しており、喫食した37名が下痢、嘔吐等の症状を呈していることが判明しました。

また、検査の結果、患者及び従事者の便からノロウイルスが検出され、患者の喫食状況及び発症状況から、松江保健所は同施設を原因とする食中毒と断定し、3月14日から4日間の営業停止を命じました。

なお、患者に入院した者はなく、全員が快方に向かっています。

※詳細は、別添資料のとおりです。

【問い合わせ】

松江市健康福祉部保健衛生課 担当：高橋、山坂 電話：0852-61-2001

対応時間：3月14日 19:30（終了予定）

松江市内における食中毒の発生について

1 概要

令和8年3月13日、松江市民から松江保健所へ「3月8日に提供された仕出し弁当を喫食した複数の者が嘔吐下痢の症状を呈した。」旨の連絡がありました。

松江保健所が調査したところ、3月8日に松江市内の「アイパルテ 東出雲店」で調理した仕出し弁当を1グループへ提供しており、喫食した37名が下痢、嘔吐等の症状を呈していることが判明しました。

また、検査の結果、患者及び従事者の便からノロウイルスが検出され、患者の喫食状況及び発症状況から、松江保健所は同施設を原因とする食中毒と断定し、3月14日から4日間の営業停止を命じました。

なお、患者に入院した者はなく、全員が快方に向かっています。

2 患者 松江市内在住者 37名

性別\年代	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	合計
男	1	0	1	2	1	4	6	1	16
女	0	0	0	2	2	6	4	7	21
合計	1	0	1	4	3	10	10	8	37

【発症状況】○発症期間 3月9日 0:30～3月10日 10:00

○主な症状 下痢（水様便、軟便）、嘔吐、発熱等

3 原因施設

屋号：アイパルテ 東出雲店

営業者：有限会社 しろがねや 白銀屋商店 代表取締役 岸本 孝弘

所在地：島根県松江市東出雲町錦新町八丁目1-3

業種：飲食店営業、そうざい製造業

4 原因食品 「アイパルテ 東出雲店」が3月8日に調理した仕出し弁当

5 病因物質 ノロウイルス

6 措置 3月14日から3月17日まで営業停止（4日間）

※飲食店営業及びそうざい製造業のみ

7 市民の皆様へ（参考事項）

- ・現在、島根県内に「冬季の食中毒注意報」が発表中です。
- ・調理を行う前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- ・調理にあたっては、十分に加熱しましょう。
- ・嘔吐、下痢等の症状がある場合は、調理を控えましょう。
- ・食品は冷蔵庫等で低温で保存しましょう。

【松江市内の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（名）
令和7年（1～12月）	1	97
令和8年（本件を含む）	2	47